

事 務 連 絡  
令和 2 年 11 月 17 日

各務原市内介護保険サービス事業所  
及び有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

「ヒートショック」の予防啓発について（周知）

日頃より市行政並びに市介護保険行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、外気温が低い季節は、居室から浴室などへ移動する際の急激な温度変化がもたらす血圧の変動が原因となる「ヒートショック」による失神や急死事例が多く、特に高齢者を中心に発生しやすくなることから、ヒートショックの予防に係る啓発チラシを作成し、配布しております。

つきましては、別添チラシをご確認の上、事業所内等での「ヒートショック」予防にお役立ていただきますようお願いいたします。

添付資料 : ヒートショック予防啓発チラシ  
「入浴時の温度管理に注意してヒートショックを防ぎましょう」

※岐阜県ホームページでもチラシのファイルを掲載しておりますので、こちらもご活用ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13807.html>

各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係			
係長	大丸	担当	山村
TEL	058-383-2067（直通）		
FAX	058-383-6365		
MAIL	<a href="mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp">kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp</a>		